

令和4年度宇美町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は30.21平方キロメートルの町土の6割が豊かな森林で形成された地域で、農業は主食用米を基幹とし、野菜を取り入れた複合経営が営まれている。

その一方、福岡市近郊に位置するため都市化現象が進展しており、また、農業者の高齢化や後継者不足により、地域内の農家数、耕地面積減少傾向にあり、優良農地の維持及び後継者の確保が重要な課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、露地野菜を中心に一部ではそばやケール等の二毛作が行われており、地域の実情を踏まえ、現状を維持していく。

なお、薬用作物については、他地域での作付も少なく当地域の特産品として推奨していく作物であり、地場産業と連携し有機JASの取得により付加価値の向上を図るとともに産地交付金を活用することで、需要に応じた作付面積の拡大を支援していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化や開発等により水田面積が減少していく中、水田の有効利用を進め、当地域の農業を維持するため、二毛作への支援や野菜等の高収益作物への支援を行ってきた。

今後は、主食用米の作付の減少する見込みの中、営農計画書の記載内容や現地確認等により、畑作物のみの生産が続くほ場等の点検を行い、地域の実情に応じたブロックローテーションのあり方や畑地化支援の活用を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

消費者に求められる安全で安心できる米づくりを基本に信頼される米の生産のため、地域作付ビジョンに即して計画的に作付を図っていく。また、地産地消の推進にも取り組むことで長期的かつ安定的な需要の確保を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の1つとして、水田の不作付地の解消や農家所得の向上を目的に国からの産地交付金を活用しつつ、現状の作付面積を維持していく。

(3) そば

地域の実需者へ供給できる品目であり、地産地消の取組を進めることで不作付地の解消に向け新たな作物として、産地交付金を活用して引き続き支援を行う。

(4) 高収益作物

都市近郊の立地条件を生かし、新鮮で安全な農産物を地域の消費者に提供するなど、産直販売への生産対応が求められており、高品質安定生産による地域農産物ブランド化など多種・多様な作物の生産販売に努める。特に、トマト、キュウリ、ナス、カボチャ、ブロッコリー、玉ねぎ、キャベツは地域振興野菜として作付けを推進する。さらに野菜については、幅広く産地交付金の対象としており、生産者の経営安定化を図る。

(5) その他の作物

薬用作物については、地場産業との連携により需要が見込める作物であり、今後、転換作物の中心となるよう産地交付金を活用し、作付面積の拡大を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	54.1		52.83		58.8	
飼料用米	0.89		0.97		1.02	
そば	0.92	0.50	0.92	0.70	(0.89) 0.92	0.80
高収益作物	1.27	0.79	1.62	0.99	1.69	1.00
・野菜	1.27	0.79	1.62	0.99	1.69	1.00
その他	0.50		0.73		1.03	
・薬用作物	0.50		0.73		1.03	
畑地化	0		0.04		0.04	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米助成（基幹）	実施面積	（令和３年度） 0.89ha	（令和５年度） 1.02ha
2	薬用作物	薬用作物助成（基幹）	実施面積	（令和３年度） 0.50ha	（令和５年度） 1.03ha
3	トマト、キュウリ、ナス、 カボチャ、ブロッコリー、 玉ねぎ、キャベツ	地域振興作物助成（基 幹）	実施面積	（令和３年度） 0.38ha	（令和５年度） 0.55ha
4・5	そば	そば作付助成 （基幹・二毛作）	実施面積	（令和３年度） 0.92ha	（令和５年度） (0.89) 0.92ha
6・7	野菜等	野菜等助成 （基幹・二毛作）	実施面積	（令和３年度） 0.89ha	（令和５年度） 1.14ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:宇美町地域水田農業推進協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米助成(基幹)	1	6,000	飼料用米	作付面積に応じて支援 多収品種もしくは福岡県の特認品種での取組
2	薬用作物助成(基幹)	1	6,500	ミシマサイコ、ヤマトウキ、ヒュウガトウキ、 アビオス、スイカズラ、ドクダミ、ローズマリー	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成(基幹)	1	7,000	トマト、キュウリ、ナス、カボチャ、ブロッコ リー、玉ねぎ、キャベツ	作付面積に応じて支援
4	そば作付助成(基幹)	1	6,500	そば	作付面積に応じて支援、排水対策
5	そば作付助成(二毛作)	2	5,000	そば	作付面積に応じて支援、排水対策
6	野菜等助成(基幹)	1	6,300	別表のとおり	作付面積に応じて支援
7	野菜等助成(二毛作)	2	5,000	別表のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表

産地交付金活用方法の明細(個票)

使途名	野菜等助成
対象作物	白菜、ほうれんそう、ねぎ、レタス、サニーレタス、だいこん、にんじん、さといも、れんこん、しょうが、えだまめ、とうもろこし(スイートコーン)、ばれいしょ、アスパラガス、しろうり、とうがらし、おくら、セロリー、カリフラワー、しゅんぎく、スナップえんどう、ごぼう、小松菜、かつお菜、ピーマン、ケール、グリーンピース、グリーンボール、さつまいも、にら、甘トウガラシ、ブロッコリー苗、らっきょ、しそ、げんこつうり、ズッキーニ、かぶ、たかな